

「健康経営優良法人」とは



経済産業省が実施する「健康経営優良法人」の認定制度は、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を認定する制度です。

富士フィルムグループでは下記法人が認定されています。

<健康経営優良法人認定状況>

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/health/priority-issue-5>

(リンク先:富士フィルムホールディングス(株)HP)

また認定を受けた法人の役割は下記の通りです。

<健康経営優良法人認定後の役割>

[健康経営銘柄]

健康経営を普及拡大していく「アンバサダー」的な役割として、健康経営を行うことでいかに生産性や企業価値に効果があるかを分析し、それをステークホルダーに対して積極的に発信していく役割。

[大規模法人]

グループ会社全体や取引先、地域の関係企業、顧客、従業員の家族などに健康経営の考え方を普及拡大していく「トップランナー」の一員としての役割。

[中小規模法人]

引き続き自社の健康課題に応じた取組を実践し、地域における健康経営の拡大のために、その取組事例の発信等をする役割。

<経済産業省の公開情報>

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

富士フィルムグループ健康保険組合は健康経営優良法人(大規模法人)の認定公法人として、グループ会社各社や取引先、地域の関係企業などに健康経営優良法人の認定取得を推奨しています。

以上